

●特集／新カリキュラム一般教養の展望

産業人のための
一般教養教育

杉 政 孝

(立教大学教授)

はじめに

看護教育の形態及び内容についての改正は、ここ数年来の懸案であったが、とりあえず三年制の看護学校の教育課程及び教育内容についての改正案がまとまり、いよいよ昭和 42 年度より実施されることとなった。その改正案によれば、いくつかの注目すべき変更が行われているが、なかでも一般教育課目、外国語、体育を含むいわゆる一般教養課程の内容が充実され、その授業時間数およびそこで教えらるべき主な項目が明確に示されたことは画期的な変化である。看護婦養成という明かな職業教育課程の中において、一般教養の教育は、そもそも何を意図するものであり、さらに、その実際の教育はどのように行われれば良いのかを、これからの看護学校の教務担当者はここで慎重に考えておかななくてはならないであろう。

看護教育にたずさわる人びとにとっての良き協力者であろうとするこの「看護教育」においても、そのような問題意識にこたえていち早く本号より一般教養教育についての特集を企画したのであるが、私はこの小論において、他の産業に就職する人びとが受けている一般教養の教育の実情を要約しながら、それとの比較において、看護教育における一般教養教育の問題点やその意味を相対的に考えてみることにしたい。

I

このたびのカリキュラム改正の対象となったのは、三年制の看護教育であるが、他の産業に就職

するものの学歴を考えると、それにちょうど対応するものはない。すなわち、三年制の看護教育は高等学校卒業後 3 年の勉強を課するものであるのに対して、他の一般産業に就職するものの場合には、高等学校卒業後さらに学業を続けるとすれば、二年制の短期大学を終えるか、または四年制の大学を卒業してから就職するのが一般の傾向である。したがって、三年制の看護教育はいわば短期大学と四年制大学との中間に位置するものといえよう。したがって、三年制の看護教育における一般教養教育との比較の対象を短期大学教育のそれに求めるか、あるいは、四年制大学における一般教養教育に求めるかは判断に苦しむところである。

しかし、看護教育における今後の方向としては、高等学校看護課程の新設や準看護教育の充実が行われる一方、たとえば、看護協会が今後における看護婦教育のビジョンとして、看護婦、助産婦、保健婦の総合教育を四年制大学において行うことを提案していることからみて、看護業務は大きく二分されて、準看護婦および無資格の看護助手によって行われるルーティンワークや簡単な補助的看護業務と、専門の看護婦によってのみ遂行される高度の専門職としての看護業務とに分れるであろう。そして、後者の業務を担当すべき看護婦の教育は四年制の大学において行われることが理想であるとの前提に立って、この小論では一般の四年制大学における一般教養教育の実情を述べてみたい。

一般の四年制大学で行われる一般教養教育と、

現在の看護教育における一般教養教育とを比較してみた場合、もっとも著しい違いは次の二つの点に認められる。第一に、一般の大学においては前期二年を一般教育課程として後半二年間の専門課程とは本質的に異った教育原理によって教育が行われている。すなわち、後に進むべき専門課程の段階における所属学部がちがいにあまりこだわらず、むしろ大学生として共通に必要であると思われる人間的な資質や、一般的教養を与えることを主眼としているからである。それに対して、看護教育においては、三年の教育期間のうち、一般教養課程と専門教育課程とをかならずしも明確に区分せず、むしろ並行的に教育するシステムを採っているところが多い。第二の違いは、一般の大学はかならずしも特定の職業への適応を準備するいわゆる職業教育機関ではなく、学問の分類に応じた専門の研究教育をすることを主たる目的としている。したがって、そこにおける前半の一般教育課程における一般教養の勉学も、やがてつくべき職業のいかんに関係なく、現代の社会人として必要であると思われる一般教養を身につけ、さらに専門課程の教育の基礎となるべき知識や技術を学ぶことが目的である。しかるに、看護教育のような職業教育機関における一般教養教育は以上の目的に加えて、看護の特定の職業に対する適応を準備する実務的な意図が強くなっていく。換言すれば、一般の大学における一般教養教育は正に一般教養の修得を目的とするものであるが、看護教育における一般教養教育は、看護のための専門教育の基礎教育課目的な色彩が強くなりがちである。

II

一般の大学においては、一般教養教育を通じて涵養しようとしている幅広い知的な人間性を、単に大学における一般教養課目の講義だけで与えるとは思っていない。大学における一般教養の講義はむしろきっかけにすぎず、学生がそれを手がりとしてさらに各自の興味に応じて課外の活動や研究によって真に一般教養を身につけることが期待されている。そのためには、たとえば各種のクラブ活動や体育会関係の活動、個人または数人の友人によるインフォーマルな読書や研究、旅行、

芸術鑑賞などの方法によって、真の意味の一般教養が各人の性格や能力や興味に応じてその人の身につくことが期待されている。

もちろん、以上述べたことは理想であって、現実にはすべての一般大学生がそのような意味で充実した課外生活を過しているとは思えない。学校の授業に出る以外の時間を、あるいは生活のためにアルバイトに消費し、あるいは無気力に刹那的な快楽を追いかけるためにのみ使っている者も少くはあるまい。特に、様々な事情によって、いわゆるマスプロ教育的な弊害を除き去れず、学生の課外活動の指導にまで教師や学校当局の配慮がゆきとどきかねる私立大学においてその傾向が著しいことは事実である。しかし、一般の大学における二年間の一般教養教育課程は、大学における授業だけでなく、上述のような充実した課外活動との併用によって、大学教育を受けた者にふさわしい幅の広い人間性を涵養し、個性の伸長を目指していることは明らかである。

このようにして二年間の一般教育課程を終えた後、あらためてそれぞれの専攻学問分野に応じて二年間の専門教育を受けるのであるが、それとても特定の職業への適応のみを準備する職業教育として行われるのではなく、あくまでも学門の専攻分野別に応じた高度の知識や技術の修得を目的としている。したがって、その卒業生を受け入れる産業組織では、特殊の場合を除いては、大学において学んだ知識や技術がただちに職場の職業生活に役立つことはかならずしも期待していない。特に、いわゆる社会科学系や人文科学系の課程で学んだ学生は、就職に際してかなり幅広い業種の中から自分の好みと能力にあった産業を探して受験する。したがって、実際に職業生活においてどのような知識や技術が役に立つかは就職が決ってから初めて明らかになるのであり、大学において勉学している間は、その意味で職業生活へはかならずしも直接の結びつきを考えてはいない。採用する側も、そのことはよく知っており、企業側の都合によって配置すべき職場の種類に応じてあらためて必要な教育訓練を与えるのが最近の常識となっている。

確かにそのような新採用者の企業内教育訓練を

開始するに当って、「大学で身につけてきた学問は一時忘れてしまえ」というような極端な言い方をする企業幹部もあると聞かす、それとてもけっして大学における一般教養や専門教育の否定を意味するものではなく、職場に入るに当って、短期間で具体的な職業教育を開始するにあたり、従来の大学における教育との質的な違いを考慮して、しばらくの間の頭の切りかえを要求するための手段的な言い方であろうと思われる。

現代の産業組織は、一般にきわめて高度の分業体系をなしており、各職場に配置された者は、自分のせまい担当業務に視野を限定されて、組織の他の部門あるいは組織を取りまく外部社会状況との相互関連性に理解の目が届かなくなりがちである。もしそのような職務に一般教養を欠いた職業教育だけを受けた者が配置されていれば、そのような専門分化の弊害はいっそう著しくなり、分業体制を採りながら、全体としてその有機的な統合を必要とする産業組織は、その効果的な統合において大きな困難に直面するであろう。

さらに、いったんはこのようにせまい領域の職務を担当した者が、やがて管理職につくことを考えてみると、そこでもまた、せまい職務に限定されない広い視野と、他の職務との相互関連を理解しうる多面的な知識が必要となってくるであろう。特に、上級管理者になればなるほど、複雑な社会状況の中で、産業組織の全体的な目標を確認し、その効率の良い達成のために組織内部のあらゆる役割を有効に動員して統合してゆかねばならないのだから、ここではむしろ特定の職務についての深い専門的な知識や技術のみでなく、幅の広い教養と総合的な判断力こそが要請されるのである。

III

ひるがえって、このたび改正された三年制の看護教育における一般教養の教育内容をみると、まず前述の如く専門課程の教育と併行関係にあり、また看護教育がそもそも職業教育とみなされていることにより、一般教養課目も明らかに看護婦としての職業的適応に直結すべき意義を期待されている。もちろん一般教養教育が時間的にも内容的にも充実整備されたことは確かであるし、それを

設けた意義として単なる職業的な適応や専門課目のための基礎教育としてだけでなく、看護婦に豊かな人間性と個性を与えることが目的であるとうたわれてはいるが、後者の目的のためには現行の程度の一般教養教育ではあきらかに不十分である。特に、授業時間数は、いちおう充実したとしても、たとえば課外活動や個人的な思索のための条件がきわめて不備である。

一方、看護婦をうけ入れるべき職場である医療機関においても、看護教育において一般教養教育を充実することがいかなる意味をもち、それが医療組織内部における看護婦の活動の中にどのように生かされることを期待しているのかについて、かならずしも明確な共通の理念があるわけでもない。したがって、今回のカリキュラム改正について、一般教養課目が形式的に充実されたことはもちろんよろこぶべきであるが、それは解決されるべき問題のほんのいと口にすぎず、学ぶべき看護婦自身だけでなく、看護学校における教員、さらにはその卒業生である看護婦を受け入れるべき医療組織のすべての職員が、看護業務の内容と他の医療業務との相互関係について明確な新しい認識を確立し、その担当者たる看護婦に対しても従来のような医師の単なる補助業務的な役割だけでなく、独立の専門職としての存在意義を認め、さらにすくなくとも看護部門における管理的職能の位置づけを明確に与えて、それとの関連において看護教育の段階における一般教養課目の必要性を認識するの でなければ、せつかくのカリキュラム改正も魂の抜けた形骸にすぎなくなるであろう。看護学校を単なる職能養成所に終らせることなく、「学校らしい学校」にすることが、今回のカリキュラム改正のねらいであるような説明がされることもあるが、それはけっしてカリキュラムに代表されるような形式的な整備だけを意味するのではないはずである。学校らしい学校でなければ育たない人間性や知識水準についての明確な目標意識があつてこそ、形式的整備の効果もあがる。その意味で、看護婦の人間性および看護についての職能的な内容に関する理念の確立が、看護教育の形式的制度的整備に併行して期待される。